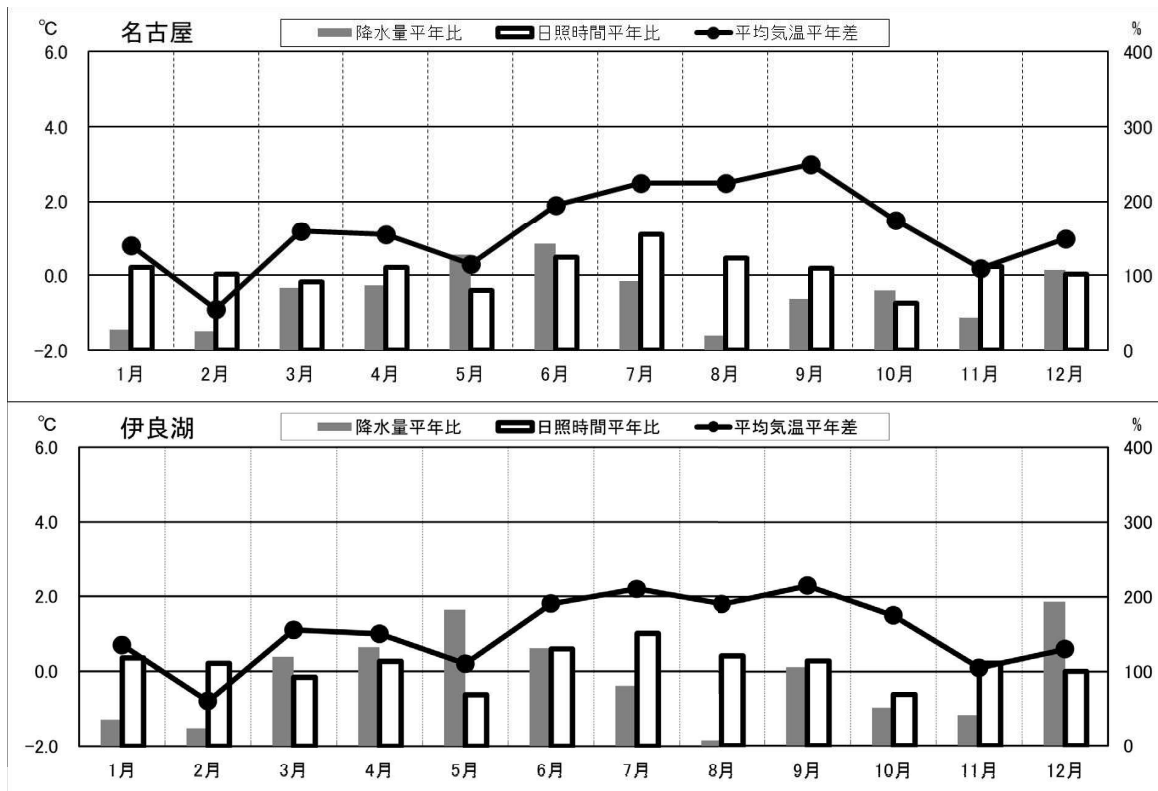


2025年（令和7年）の愛知県の天候

令和8年1月22日
名古屋地方気象台

【天候の特徴】

- 年平均気温**は、名古屋が17.5℃、伊良湖が17.4℃で、ともにかなり高くなりました。月平均気温は、名古屋、伊良湖ともに6～10月に、暖かい空気に覆われやすかったため、かなり高くなりました。
- 年降水量**は、名古屋が1306.0mmで少なく、伊良湖が1570.0mmで平年並となりました。月降水量は、伊良湖は5月、12月に、低気圧や前線の影響で、かなり多くなりました。また、名古屋、伊良湖ともに2月、8月に晴れの日が多かったため月降水量がかなり少なくなりました。
- 年間日照時間**は、名古屋が2275.6h、伊良湖が2403.0hで、ともに多くなりました。月間日照時間は、名古屋は6月、7月、伊良湖は1月、6月及び7月に、高気圧に覆われて晴れの日が多かったため、かなり多くなりました。また、名古屋は10月、伊良湖は5月、10月に曇りや雨の日が多かったため月間日照時間がかなり少なくなりました。



名古屋、伊良湖の月平均気温・月降水量・月間日照時間の平年差・比の推移

- 東海地方の**梅雨入り**は5月17日ごろでかなり早く（平年：6月6日ごろ）、**梅雨明け**は6月27日ごろでかなり早い（平年：7月19日ごろ）となりました。
- 台風**の発生数は27個（平年の発生数：25.1個）、上陸した台風は3個（平年の上陸数：3.0個）、東海地方に接近した台風は4個（平年の接近数：3.5個）でした。

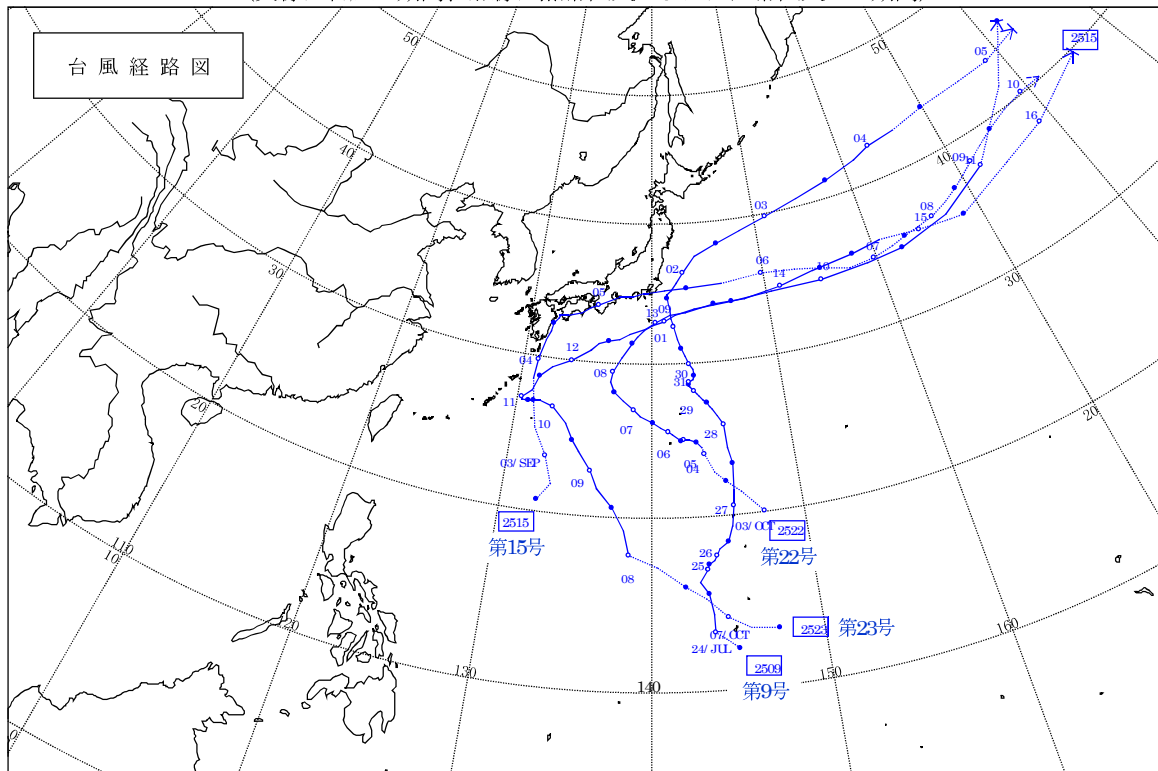
【2025年（令和7年）の台風発生数・上陸数及び東海地方への接近数】

	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年
今年	発生数	0	0	0	0	0	2	7	5	6	4	3	0	27
	上陸数	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	3
	東海接近数	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	0	4
昨年	発生数	0	0	0	0	2	0	2	6	8	3	4	1	26
	上陸数	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
	東海接近数	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	3
平年値	発生数	0.3	0.3	0.3	0.6	1.0	1.7	3.7	5.7	5.0	3.4	2.2	1.0	25.1
	上陸数	-	-	-	-	0.0	0.2	0.6	0.9	1.0	0.3	-	-	3.0
	東海接近数	-	-	-	-	0.1	0.2	0.6	0.8	1.2	0.7	-	-	3.5

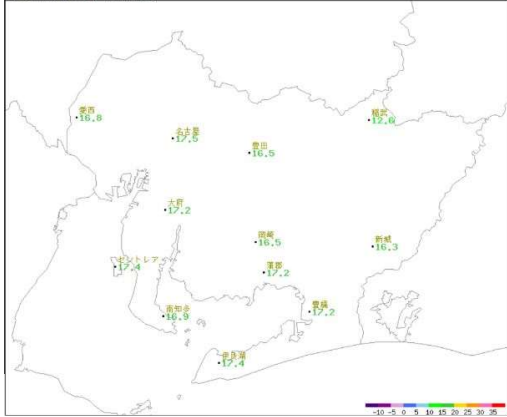
※東海地方に接近した台風：中心が東海地方のいずれかの気象官署及び特別地域気象観測所（富士山を含めた15地点）から300km以内に入った台風

接近は2か月にまたがる場合があり、各月の接近数の合計と年間の接近数とは必ずしも一致しません。速報値であり、後日値が変わる可能性があります。

東海地方に接近した台風（第9号、第15号、第22号、第23号）の経路図
（実線は台風の期間、点線は熱帯低気圧または温帯低気圧の期間）

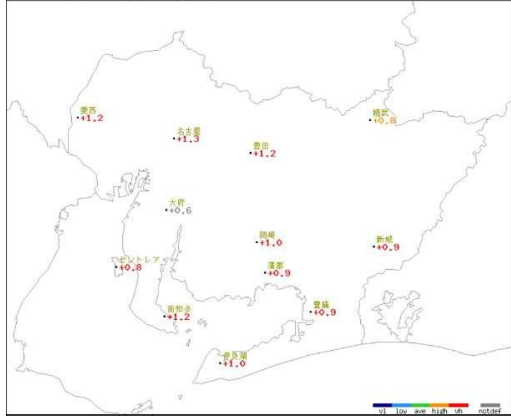


アメダス年別値 2025年 平均気温(°C)



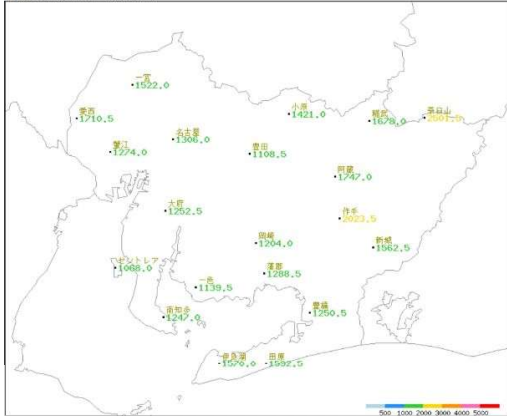
2025年の年平均気温分布図 (°C)

アメダス年別値 2025年 平均気温平年差(色・階級・値・°C)



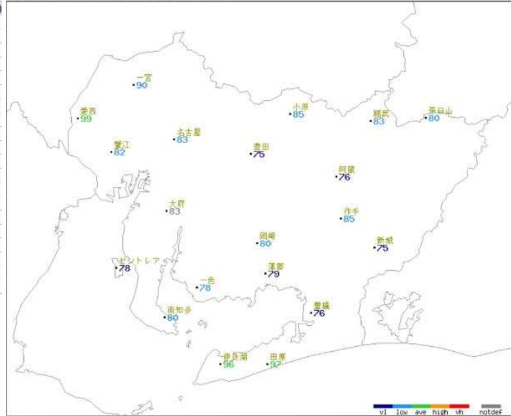
2025年の年平均気温平年差分布図 (°C)

アメダス年別値 2025年 降水量(mm)



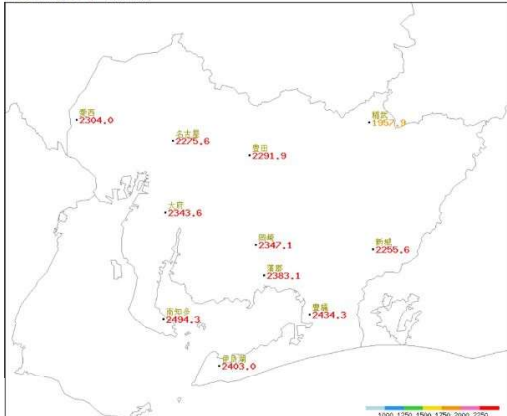
2025年の年降水量分布図 (mm)

アメダス年別値 2025年 降水量平年比(色・階級・値・%)



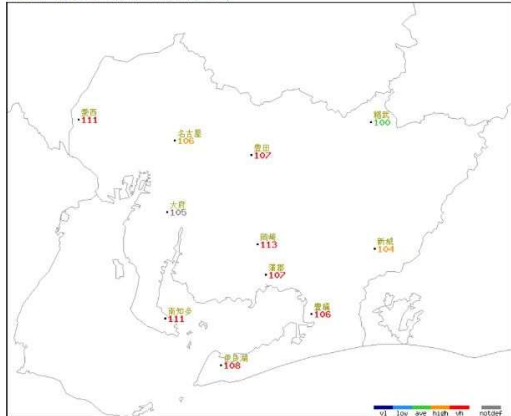
2025年の年降水量平年比分布図 (%)

アメダス年別値 2025年 日照時間(h)



2025年の年間日照時間分布図 (h)

アメダス年別値 2025年 日照時間平年比(色・階級・値・%)



2025年の年間日照時間平年比分布図 (%)

※ 愛西、稲武、豊田、大府、岡崎、新城、蒲郡、南知多及び豊橋において、日照時間の値は推計気象分布(日照時間)の推計値、平年値は推計値の平年値を使用しています。

【季節別の概況】

○冬（前年12月～2月）

冬型の気圧配置や高気圧に覆われて、晴れの日が多くなりました。2月上旬と中旬の終わりから下旬の前半にかけては、気圧の谷や寒気の影響で雪となった日もありました。

名古屋の3か月の平均気温は平年並、降水量はかなり少なく、日照時間は多くなりました。

○春（3月～5月）

天気は数日の周期で変わりました。4月は高気圧に覆われて晴れた日が多くなり、中旬は低気圧の影響で大雨となった日もありました。3月と5月は前線や湿った空気の影響で曇りや雨の日が多くなりました。また、3月から4月にかけては暖かい空気に覆われやすかったため、3月と4月の月平均気温は高くなりました。

名古屋の3か月の平均気温は高く、降水量は平年並、日照時間は少なくなりました。

○夏（6月～8月）

期間を通して高気圧に覆われて晴れの日が多くなりましたが、6月前半は梅雨前線の影響で、7月中旬は湿った空気の影響で雨や大雨の日もありました。偏西風が平年より北に偏って流れやすく暖かい空気に覆われやすかったため、夏を通して月平均気温はかなり高くなりました。

名古屋の3か月の平均気温はかなり高く、降水量は少なく、日照時間はかなり多くなりました。

○秋（9月～11月）

9月中旬までと11月は高気圧に覆われて晴れの日が多く、9月下旬から10月は前線や湿った空気の影響で曇りや雨の日が多くなりました。9月4日から5日にかけては、台風第15号の影響により、西三河南部を中心に広い範囲で大雨となりました。9月から10月にかけては暖かい空気に覆われやすかったため、9月と10月の月平均気温はかなり高くなりました。

名古屋の3か月の平均気温はかなり高く、降水量は少なく、日照時間は少なくなりました。

○12月

高気圧に覆われて晴れの日が多くなりましたが、前線や寒気の影響で曇りや雨の日もありました。

名古屋の月平均気温は高く、月降水量は平年並、月間日照時間は平年並となりました。

【2025年（令和7年）の冬日・真夏日などの日数】

日最低気温が0℃未満の冬日の日数は、名古屋、伊良湖ともに平年値を下回りましたが、前年（2024年）の値を上回りました。

日最低気温が25℃以上の日数と日最高気温が30℃以上の真夏日の日数は、名古屋、伊良湖ともに平年値及び前年の値を上回りました。日最高気温が35℃以上の猛暑日の日数は、名古屋では平年値及び前年の値を上回り、伊良湖では平年値を上回りました。

なお、名古屋、伊良湖ともに、日最低気温が25℃以上の日数、真夏日の日数は、観測史上1位の値を更新しました。また、名古屋では、猛暑日の日数についても観測史上1位の値を更新しました。

	日最低気温が0℃未満（冬日）の日数			日最低気温が25℃以上の日数			日最高気温が30℃以上（真夏日）の日数			日最高気温が35℃以上（猛暑日）の日数		
	2025年	平年	2024年	2025年	平年	2024年	2025年	平年	2024年	2025年	平年	2024年
名古屋	20	23.8	9	73	25.6	56	101	69.7	97	52	15.0	47
伊良湖	3	5.9	1	60	21.1	55	88	51.0	81	14	4.0	26

【2025年（令和7年）の月別平均気温（℃）・降水量（mm）・日照時間（h）】

名古屋		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	本年
平均気温 （℃）	本年	5.6	4.6	10.4	15.7	19.7	24.9	29.4	30.7	27.5	20.1	12.8	8.2	17.5
	平年値	4.8	5.5	9.2	14.6	19.4	23.0	26.9	28.2	24.5	18.6	12.6	7.2	16.2
	平年差	+0.8	-0.9	+1.2	+1.1	+0.3	+1.9	+2.5	+2.5	+3.0	+1.5	+0.2	+1.0	+1.3
	階級	高い	低い	高い	高い	平年並	かなり高い	かなり高い	かなり高い	かなり高い	かなり高い	平年並	高い	かなり高い
降水量 （mm）	本年	14.0	16.5	96.5	110.5	192.0	266.5	195.5	28.0	159.0	132.5	34.0	61.0	1306.0
	平年値	50.8	64.7	116.2	127.5	150.3	186.5	211.4	139.5	231.6	164.7	79.1	56.6	1578.9
	平年比	28%	26%	83%	87%	128%	143%	92%	20%	69%	80%	43%	108%	83%
	階級	少ない	かなり少ない	平年並	平年並	多い	多い	平年並	かなり少ない	平年並	平年並	少ない	平年並	少ない
日照時間 （h）	本年	194.0	177.6	181.8	222.1	164.9	188.5	257.7	247.9	174.8	105.7	187.0	173.6	2275.6
	平年値	174.5	175.5	199.7	200.2	205.5	151.8	166.0	201.3	159.6	168.9	167.1	170.3	2141.0
	平年比	111%	101%	91%	111%	80%	124%	155%	123%	110%	63%	112%	102%	106%
	階級	多い	平年並	少ない	多い	少ない	かなり多い	かなり多い	多い	平年並	かなり少ない	多い	平年並	多い
伊良湖		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	本年
平均気温 （℃）	本年	6.7	5.5	10.5	15.3	19.0	24.0	28.3	29.2	26.7	20.6	13.7	9.2	17.4
	平年値	6.0	6.3	9.4	14.3	18.8	22.2	26.1	27.4	24.4	19.1	13.6	8.6	16.4
	平年差	+0.7	-0.8	+1.1	+1.0	+0.2	+1.8	+2.2	+1.8	+2.3	+1.5	+0.1	+0.6	+1.0
	階級	高い	低い	高い	高い	平年並	かなり高い	かなり高い	かなり高い	かなり高い	かなり高い	平年並	高い	かなり高い
降水量 （mm）	本年	22.0	16.5	145.0	184.0	297.5	235.0	129.0	9.5	254.5	112.5	42.5	122.0	1570.0
	平年値	61.9	68.3	121.5	138.8	163.5	179.6	159.6	115.5	240.6	223.9	106.0	63.1	1642.1
	平年比	36%	24%	119%	133%	182%	131%	81%	8%	106%	50%	40%	193%	96%
	階級	少ない	かなり少ない	多い	多い	かなり多い	多い	平年並	かなり少ない	平年並	少ない	少ない	かなり多い	平年並
日照時間 （h）	本年	212.3	194.8	185.1	227.8	140.5	202.1	292.6	283.0	193.4	111.4	184.7	175.3	2403.0
	平年値	180.1	176.1	201.3	201.3	205.1	155.5	194.4	234.2	169.0	164.1	166.0	174.9	2222.0
	平年比	118%	111%	92%	113%	69%	130%	151%	121%	114%	68%	111%	100%	108%
	階級	かなり多い	多い	少ない	多い	かなり少ない	かなり多い	かなり多い	多い	多い	かなり少ない	多い	平年並	かなり多い

（注）

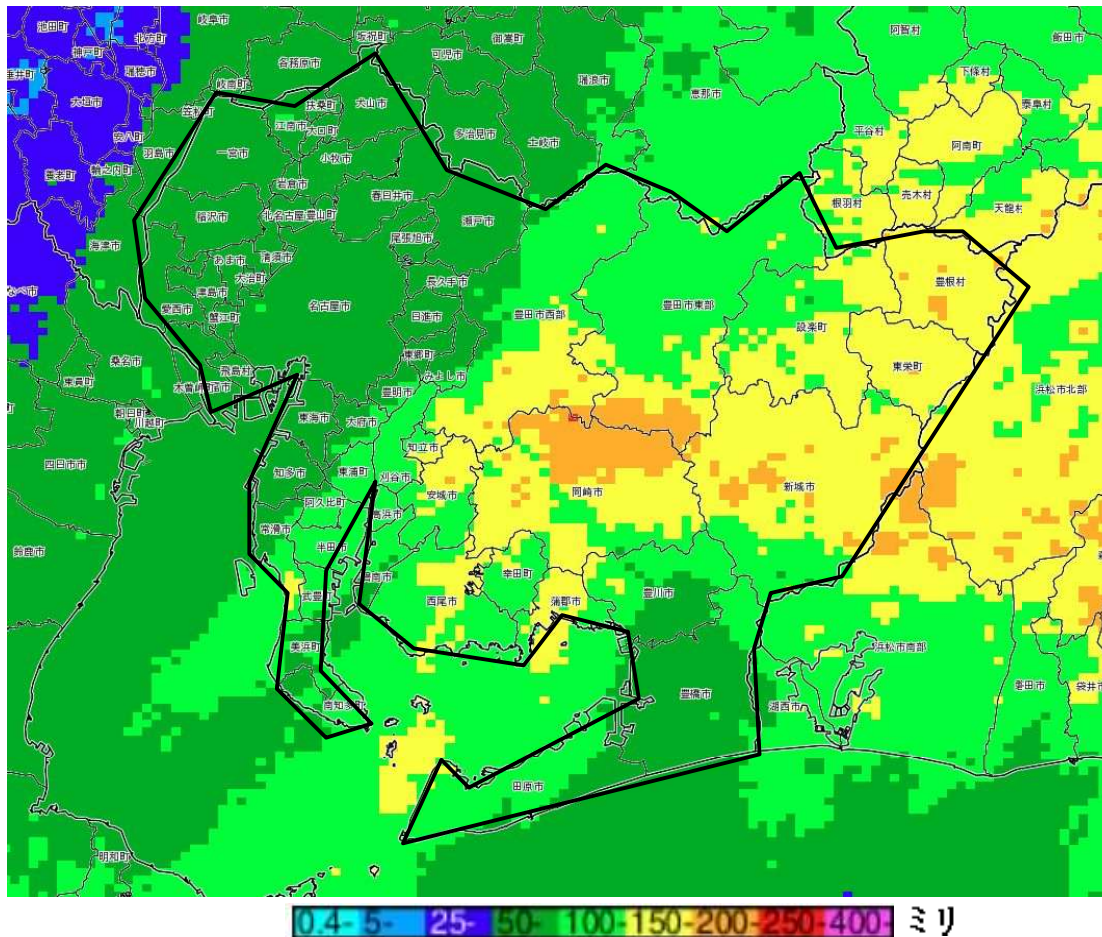
1. 平年値は1991～2020年の資料から求めました。
2. 「低い（少ない）」「平年並」「高い（多い）」の階級は、1991～2020年における30年間の観測値をもとに、これらが等しい割合で各階級に振り分けられるように決めています。また、値が1991～2020年の観測値の下位または上位10%に相当する場合には、「かなり低い（少ない）」「かなり高い（多い）」と表現します。
3. 値の横に「）」や「]」がある場合には、月別値を求める際に使用したデータ（日別値）に欠測等が含まれていることを示します。「）」付きの値（準正常値）は通常のもと同様に扱うことができますが、「]」付きの値（資料不足値）については、統計に用いる観測資料数が不足しているため、値の下に記載した統計日数（統計に用いた、品質が十分な日別値の数）を参考にして使用してください。なお、日別値がすべて欠測のため値が求められない場合は「×」としました。
4. この資料は速報なので、後日値が変わる可能性があります。

【トピックス】

台風第15号による大雨

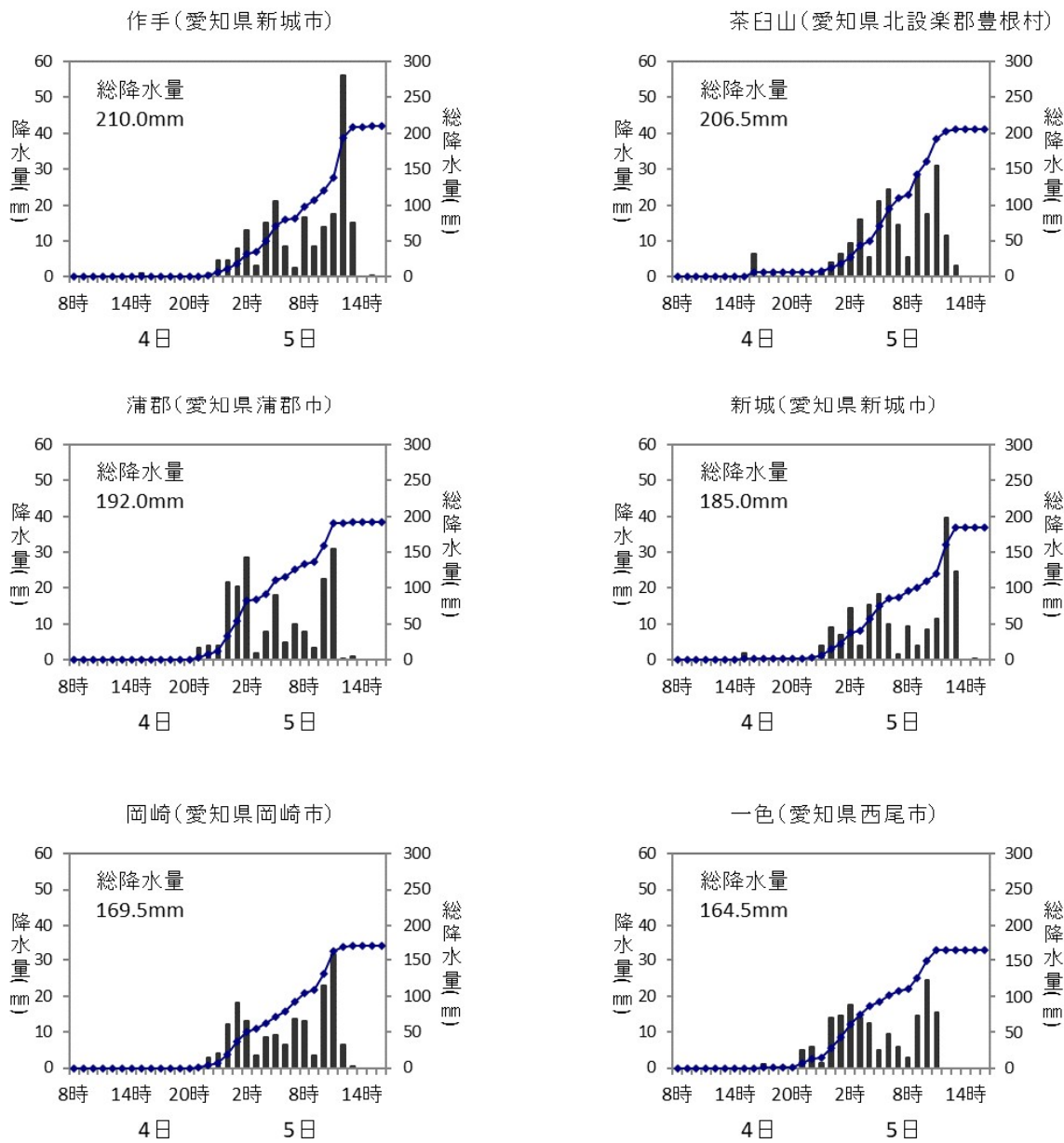
台風第15号は、9月5日1時半頃に愛媛県愛南町付近に上陸した後、和歌山県北部、愛知県豊橋市付近に再上陸し、静岡県伊豆半島を通過して千葉県館山市付近に再上陸し、6日3時に温帯低気圧に変わりました。県内では台風の東側の暖かく湿った空気の影響により4日から雨が降り始め、台風が最接近した5日は雷を伴った非常に激しい雨が降りました。局地的に猛烈な雨が降った岡崎市には、土砂災害警戒情報を発表しました。5日24時までの24時間降水量は、多い所で約250ミリ（解析雨量）を超えた所もあり、アメダスにおける24時間降水量は、作手で199.0ミリ、茶臼山で194.5ミリ、新城で169.0ミリを観測しました。また、大府では日降水量（112.0ミリ）が9月として観測史上1位の値を更新するなど、記録的な大雨となりました。

○解析雨量（9月5日00時から9月5日24時までの24時間積算）



- ・ 解析雨量とは、気象レーダーとアメダス等の地上の雨量計により観測されたデータを組み合わせ、1km四方ごとに過去1時間の雨量分布を解析したものです。
- ・ この分布の値は雨量計で観測された値ではなく、レーダーなどの資料も含めて解析した値のため、実際の雨量と異なる場合があります。

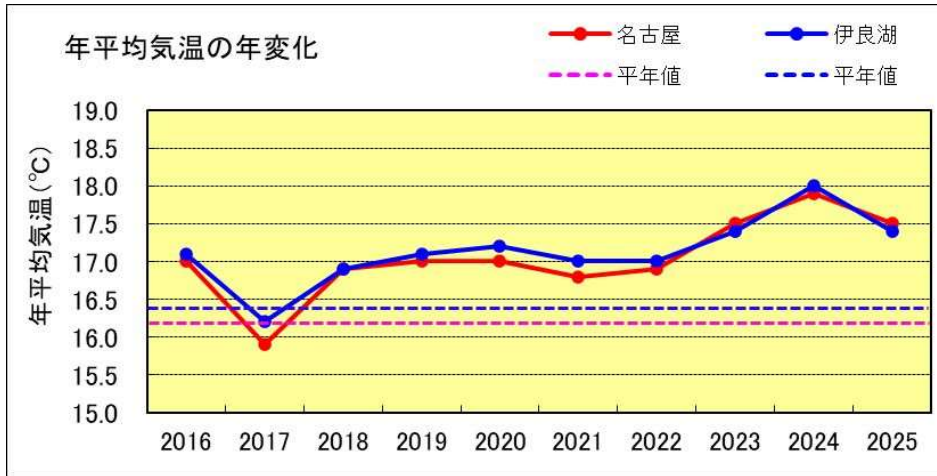
○主な観測所の降水量の推移 (9月4日07時～9月5日16時)



- ・愛知県内のアメダスのうち、総降水量の多かった上位6地点を示しています。
- ・グラフの横軸の1時での降水量は、1時時点での前1時間降水量を表しています。

[参考]

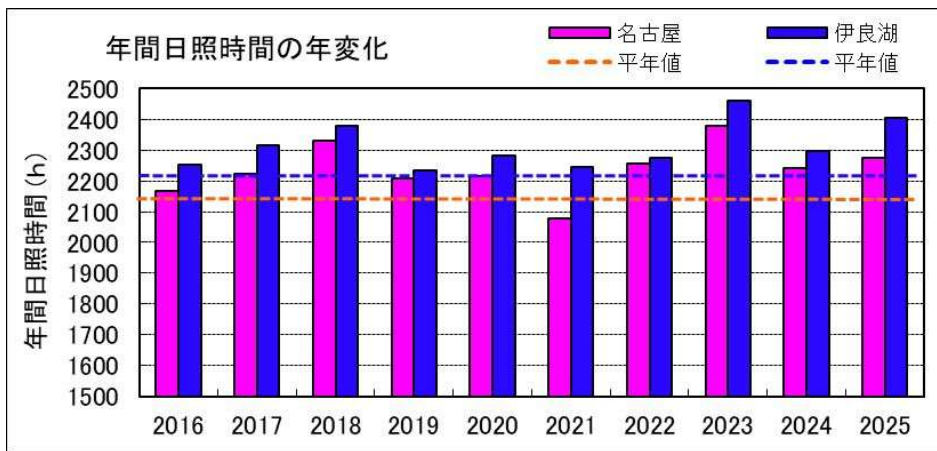
【年平均気温・年降水量・年間日照時間の年変化図（2016～2025年）】



過去10年間の名古屋、伊良湖の年平均気温



過去10年間の名古屋、伊良湖の年降水量



過去10年間の名古屋、伊良湖の年間日照時間

向こう3か月の天候の見通し 東海地方（5月～7月）

予報のポイント

- 向こう3か月の気温は、暖かい空気に覆われやすいため高いでしょう。

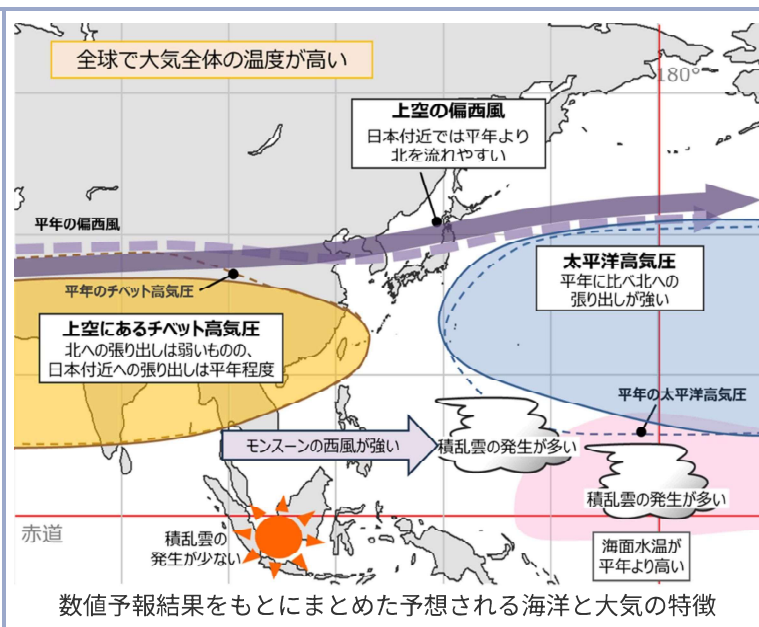
向こう3か月の平均気温・降水量

	平均気温（向こう3か月）	降水量（向こう3か月）
東海地方	低10 並20 高 70% 高い 見込み	少30 並30 多 40% ほぼ 平年並の見込み
数値は予想される出現確率（%）です	<p>平均気温（3か月）</p> <p>低い確率（%） 50 40 40 50 高い確率（%）</p>	<p>降水量（3か月）</p> <p>少ない確率（%） 50 40 40 50 多い確率（%）</p>

季節予報は、予測の確からしさに応じて、気温や降水量などを「低い（少ない）、平年並、高い（多い）」となる確率で表しています。「平年並」がどの程度の値になるのかについては、参考資料（<https://www.data.jma.go.jp/cpd/longfcst/sankou/tokai3.html>）をご覧ください。文章による解説については、確率の大きさに応じた言葉で表現しています。詳しくは本資料末尾の「参考（確率予報の解説）」をご覧ください。

予想される海洋と大気の特徴

- 地球温暖化の影響等により、全球で大気全体の温度が高いでしょう。
- エルニーニョ現象が発生する可能性が高く、海面水温は太平洋赤道域の東部から中部で高くなるでしょう。また、モンスーンの西風が強くなり、積乱雲の発生は、フィリピンの東から太平洋中部で多いでしょう。一方、インドネシア付近で少ないでしょう。このため、太平洋高気圧は北への張り出しが強いです。
- また、これらの影響により、チベット高気圧は北への張り出しが弱く、日本付近への張り出しは平年程度の一方、上空の偏西風は日本付近から日本の東海上で平年より北を流れるでしょう。
- 以上のことから、全国的に暖かい空気に覆われやすくなります。



3か月予報は、主に熱帯域のゆっくりとした海洋変動の大気への影響に基づいています。中高緯度の気象独自の変動（寒帯前線ジェット気流の蛇行や北極振動等）は予測の不確実性が大きいため、予報を検討する際にはこの点も考慮しています。

月別の天候

5月	<ul style="list-style-type: none"> • 天気は数日の周期で変わり、平年と同様に晴れの日が多いでしょう。
6月	<ul style="list-style-type: none"> • 平年と同様に曇りや雨の日が多いでしょう。
7月	<ul style="list-style-type: none"> • 期間の前半は、平年と同様に曇りや雨の日が多いでしょう。期間の後半は、平年と同様に晴れの日が多いでしょう。

月別の平均気温・降水量

	平均気温 5月	平均気温 6月	平均気温 7月
東海地方	低10 並30 高60% 高い見込み	低10 並30 高60% 高い見込み	低10 並30 高60% 高い見込み
数値は予想される出現確率 (%) です	<p>平均気温 5月</p> <p>低い確率 (%) 50 40 40 50 高い確率 (%) 以上 平年並も40% 以上 (%)</p>	<p>平均気温 6月</p> <p>低い確率 (%) 50 40 40 50 高い確率 (%) 以上 平年並も40% 以上 (%)</p>	<p>平均気温 7月</p> <p>低い確率 (%) 50 40 40 50 高い確率 (%) 以上 平年並も40% 以上 (%)</p>

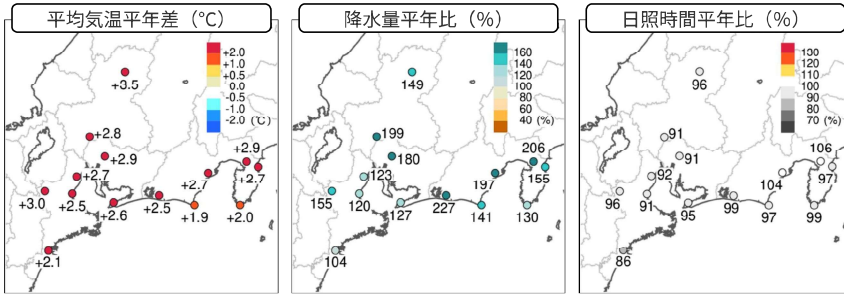
	降水量 5月	降水量 6月	降水量 7月
東海地方	少30 並30 多40% ほぼ平年並の見込み	少30 並30 多40% ほぼ平年並の見込み	少30 並40 多30% ほぼ平年並の見込み
数値は予想される出現確率 (%) です	<p>降水量 5月</p> <p>少ない確率 (%) 50 40 40 50 多い確率 (%) 以上 平年並も40% 以上 (%)</p>	<p>降水量 6月</p> <p>少ない確率 (%) 50 40 40 50 多い確率 (%) 以上 平年並も40% 以上 (%)</p>	<p>降水量 7月</p> <p>少ない確率 (%) 50 40 40 50 多い確率 (%) 以上 平年並も40% 以上 (%)</p>

補足事項

最新の1か月予報もあわせてご利用ください。

新しい予測資料を踏まえ暖候期の天候について検討しましたが、2月24日に発表した暖候期予報の夏（6～8月）の気温、降水量に変更はありません。梅雨の時期の降水量については、この3か月予報をご利用ください。

- 暖かい空気が流れ込みやすかったため、気温は平年を大きく上回りました。
- 低気圧や前線の影響を受けやすかったため、降水量は平年を上回り、日照時間は平年を下回りました。



(実況) 4/1~4/19	平均気温平年差	降水量平年比	日照時間平年比
東海地方	+2.6°C	158%	96%

これらの図において、値に「J」が付く場合は元となるデータの一部に欠測等が含まれていることを示しています。また、「x」となる場合は欠測等により、「//」となる場合は平年値がない等により、値が求められないことを示しています。

参考

確率予報の解説（ここでは確率予報を次のような言葉で解説しています）

出現確率（低い（少ない）：平年並：高い（多い））	解説
高い（多い）確率が50%以上	高い（多い）見込み
(20 : 40 : 40)	平年並か高い（多い）見込み
平年並の確率が50%以上	平年並の見込み
(40 : 30 : 30) (30 : 40 : 30) (30 : 30 : 40)	ほぼ平年並の見込み
(40 : 40 : 20)	平年並か低い（少ない）見込み
低い（少ない）確率が50%以上	低い（少ない）見込み

気温・降水量・日照時間等の平年値につきましては、次のページをご覧ください。
<https://www.data.jma.go.jp/cpd/longfcst/sankou/tokai3.html>



天気日数（晴れ日数及び降水日数）の平年値につきましては、次のページをご覧ください。
<https://www.data.jma.go.jp/cpd/longfcst/kaisetsu/tenkinissuu/tenkinissuu.html>



気象業務法及び水防法の一部改正に伴う対応について

(1) 新しい防災気象情報の運用

- ① 河川氾濫・大雨
- ② 土砂災害
- ③ 高潮

(2) 水防法改正に伴う水防計画への位置付け

(1) 新しい防災気象情報の運用

① 河川氾濫・大雨

② 土砂災害

③ 高潮

- 防災気象情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）を5段階の警戒レベルにあわせて発表します。
- 対象災害ごとの情報として整理するとともに、**レベル4相当の情報として危険警報を新設します。**
- **情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表します。**（例：レベル4大雨危険警報 等）

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面の上昇や 波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
----- <警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！> -----					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

河川氾濫・大雨に関する情報

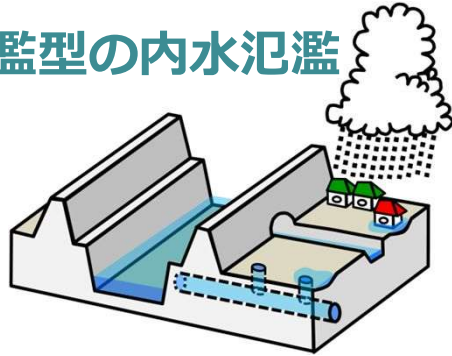
- 河川氾濫等に関する情報は、**洪水予報河川のみを対象とした河川ごとの情報とし、「レベル3 氾濫警報」等の名称で発表します。**これまでの気象台による市町村ごとの洪水警報・注意報の発表は行いません。
- **水位周知河川の氾濫危険情報等のレベル毎の水位の情報は、警戒レベルとの関係を含めてこれまで通りの運用とし、洪水予報河川への移行を促進します。**
- 浸水害を対象とした大雨特別警報・警報・注意報は、大雨に関する情報として警戒レベル毎に整理し、警戒レベル相当情報として位置づけます。**洪水予報河川以外の河川も、大雨に関する情報で一緒に扱います。**

河川氾濫・大雨に関する情報体系と名称

河川氾濫等に関する情報				大雨に関する情報
分類	洪水予報河川	水位周知河川	左記以外の河川も含む 洪水警報等	
河川数	約400河川	河川事務所・都道府県による水位情報は、これまでどおり発表することとし、警戒レベルとの関係は変更しない。	大雨に関する情報で扱う。	—
発表主体	河川事務所または都道府県と気象台			気象台
発表単位	河川ごと			市町村ごと
対象とする主な現象	外水氾濫			内水氾濫及び 洪水予報河川以外の外水氾濫
発表指標	水位（実測・予測）			表面雨量指数・流域雨量指数 （解析・予測）
情報名称	5	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	
	4	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	
	3	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	
	2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	
	1	早期注意情報	〔 洪水予報河川への移行を促進 〕	早期注意情報

大雨時の浸水・氾濫の種類と情報体系の変更

氾濫型の内水氾濫



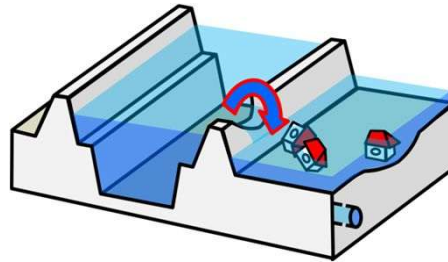
- ✓ 短時間強雨等により雨水の排水能力が追いつかず発生する浸水

情報発表判断に利用する指標

表面雨量指数

地形を加味して降雨による浸水害リスクの高まりを示す

その他河川の外水氾濫

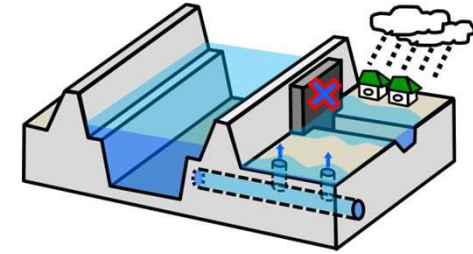


- ✓ 河川の水位が上昇し、堤防を越えたり破堤するなどして堤防から水があふれ出す

流域雨量指数

河川流域の降雨を加味して洪水災害リスクの高まりを示す

湛水型の内水氾濫



- ✓ 河川の水位が高いため、河川周辺の雨水が排水できずに河川周辺で浸水

表面雨量指数 + 流域雨量指数

(複合基準)

現在の情報体系で発表する情報

大雨警報 (浸水害) ・ 注意報

洪水警報 ・ 注意報

大雨特別警報 (浸水害)

(湛水型の内水氾濫のレベル4,5基準はない)

新しい情報体系で発表する情報

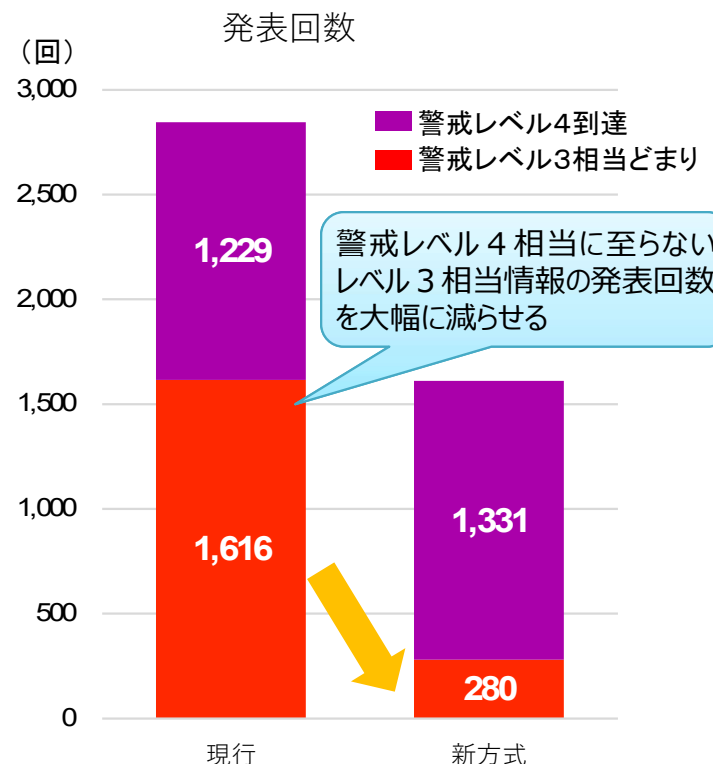
レベル2 大雨注意報 ・ レベル3 大雨警報 ・ レベル4 大雨危険警報 ・ レベル5 大雨特別警報

(湛水型の内水氾濫のレベル4基準は今後検討)

- 警戒レベル4相当は、現在の土砂災害警戒情報から**レベル4土砂災害危険警報**に変更します。
- **レベル3土砂災害警報**は、発表基準を見直すことで、現在の大雨警報（土砂災害）に比べ、警戒レベル4相当に至らない**情報発表を大幅に減らします**。
- 今後は、**まもなくレベル4土砂災害危険警報を発表する可能性が高い**状況において、レベル3土砂災害警報を発表しますので、情報を活用いただくにあたりご留意ください。

土砂災害に関する情報体系と名称

発表指標		60分雨量（解析・予測） 土壌雨量指数（解析・予測）
情報名称	5	レベル5土砂災害特別警報
	4	レベル4土砂災害危険警報
	3	レベル3土砂災害警報
	2	レベル2土砂災害注意報
	1	早期注意情報

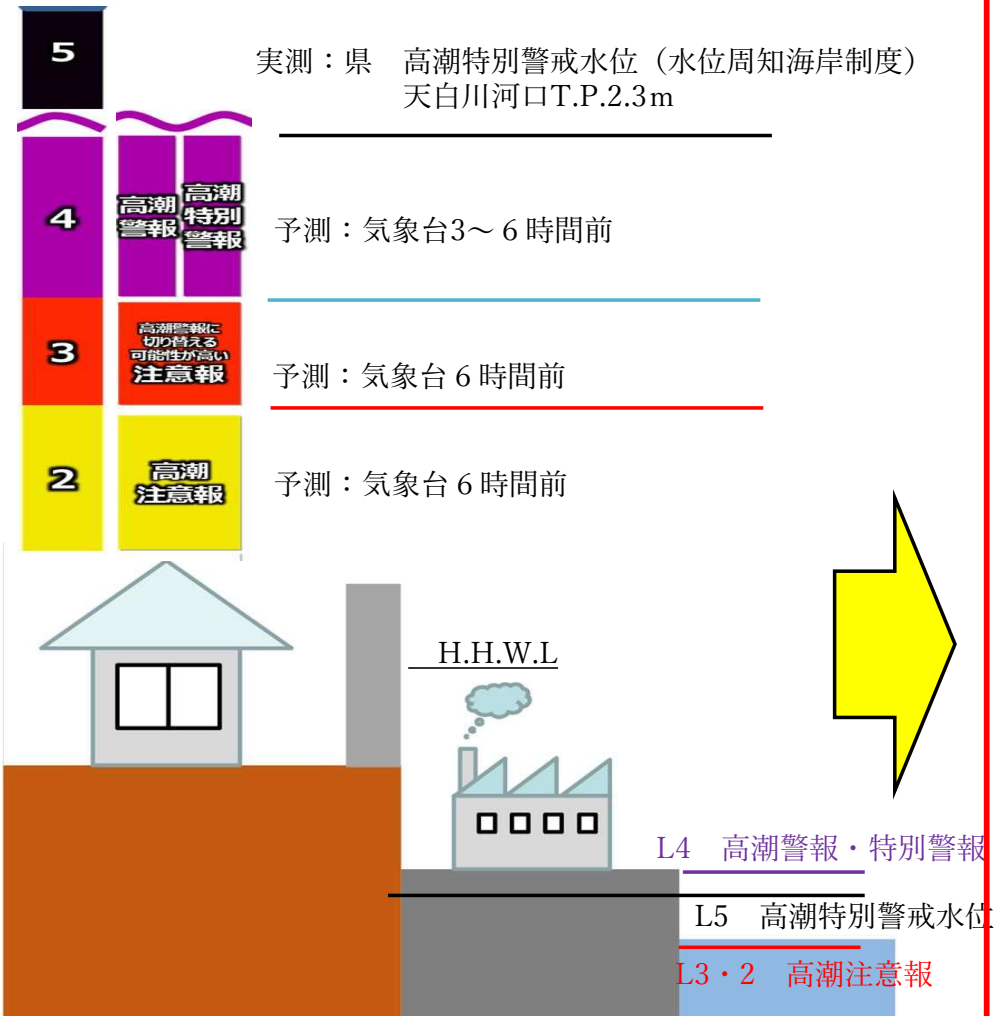


土砂災害に関する警戒レベル3相当及び4相当情報の発表回数の比較（令和5年6～9月のデータに基づく）

新方式の警戒レベル3相当情報の発表回数は、レベル4相当情報の基準（CL）に3時間先に到達すると見込まれる場合として算出。

- **レベル5 高潮特別警報は、氾濫が発生または切迫している場合に発表します。**
- **レベル4 高潮危険警報、レベル3 高潮警報、レベル2 高潮注意報は、浸水被害のおそれがある状況からリードタイムをとって発表します。**

現行



変更後



- 国土交通大臣が指定する海岸（**高潮予報海岸**）では、国土交通省・気象台・都道府県が共同で、「**波の打上げ高**」を加味した、より精度の高い高潮の予報・警報を実施します。
- **レベル5高潮特別警報は、氾濫が発生または切迫している場合に発表します。**（台風等を要因とした高潮特別警報から移行）
- レベル4高潮危険警報、レベル3高潮警報、レベル2高潮注意報は、浸水被害のおそれがある状況から**リードタイム**をとって発表します。

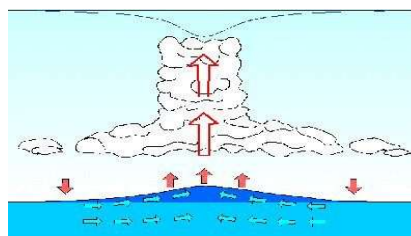
高潮に関する情報体系と名称

分類	高潮予報海岸	その他の海岸
発表主体	国土交通省・気象台・都道府県	気象台
発表指標	波による打上げ高を考慮した水位・潮位	潮位
情報名称	5	レベル5高潮特別警報
	4	レベル4高潮危険警報
	3	レベル3高潮警報
	2	レベル2高潮注意報
	1	早期注意情報

■ 現在の高潮予報・警報

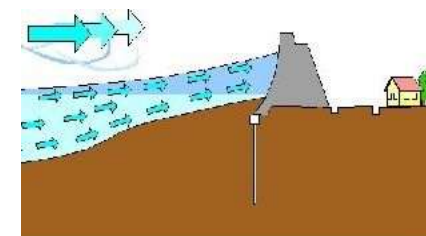
【吸い上げ】

気圧低下による潮位上昇



【吹き寄せ】

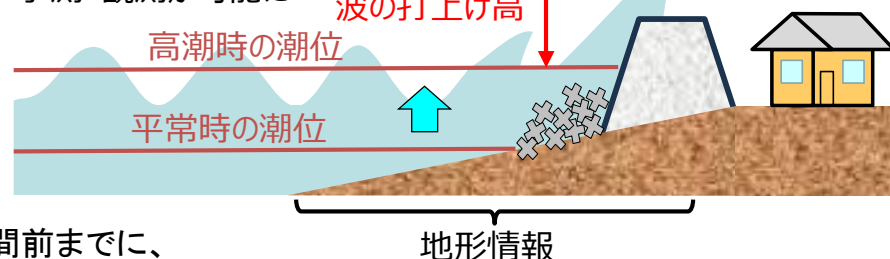
海岸に吹く風による潮位上昇



気象庁

■ 波の打上げ高を予報・警報に反映

- 波の打上げ高予測モデルや観測技術の開発により、波の打上げ高の予測・観測が可能に



国土交通省

都道府県

※ レベル4高潮危険警報は浸水被害の恐れがある状況となる約6時間前までに、レベル3高潮警報は約12時間前までに、レベル2高潮注意報は約18時間前までに発表する

- 警戒レベル相当情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）以外の特別警報・警報・注意報は、これまでと変わりません。
- これら情報について、気象庁ホームページ等では、特別警報は黒、警報は赤を用いるが、警戒レベルには相当しないことに留意してください。

警戒レベル相当情報以外の特別警報・警報・注意報

特別警報	暴風、波浪、大雪、暴風雪
警報	暴風、波浪、大雪、暴風雪
注意報	強風、波浪、大雪、風雪、濃霧、雷、乾燥、なだれ、着氷、着雪、霜、低温、融雪

※これらの特別警報や警報は、レベル5（緊急安全確保）やレベル3（高齢者等避難）には相当しないことに留意してください。

- 早期注意情報（警戒レベル1）は、**5日先までの警報級の現象の可能性**を発表
- 時系列情報は、警報・注意報に先立って、**翌日までの気象状況の見通し**を、毎日4回発表

早期注意情報（警報級の可能性）

	1日	2日				3日		4日	5日	6日
警報級の可能性	18-24	00-06	06-12	12-18	18-24	00-12	12-24			
大雨	-	[中]	[高]	[中]	-	-	-			
土砂災害	-	[中]	[高]	[高]	[中]	[中]	-			

明後日までを対象とした情報について、現行では大雨に含まれる土砂災害の警報級の可能性を切り分けて発表するとともに、現行よりも情報の時間幅を細分化。

時系列情報（明日までの警報等の見通し）

〇〇市の時系列情報（明日までの警報等の見通し）

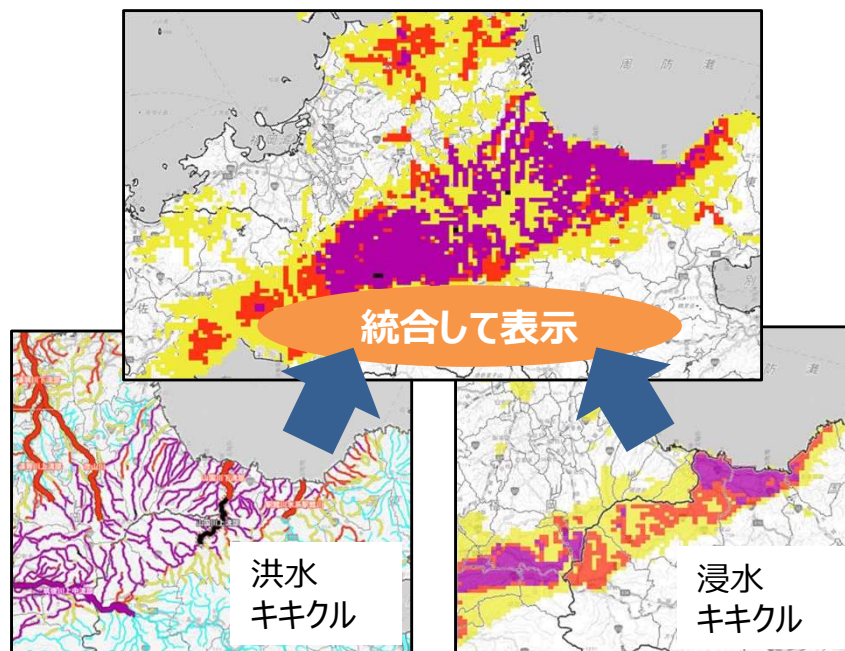
2026年XX月XX日11時00分発表

〇〇市	地域	28日				29日				30日	備考・関連する現象			
		12-15	15-18	18-21	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12			12-15	15-18	18-21
1時間最大雨量(mm)					10	30	50	50	30	20	10			
24時間最大雨量(mm)		200												
大雨														
土砂災害														
暴風(m/s)	陸上	5	10	15	20	25	30	30	30	25	20	15	5	
	海上	10	15	20	25	30	30	30	30	25	20	10		
6時間最大降雪量(cm)														
24時間最大降雪量(cm)		200												
大雪														
波浪(m)		2	4	6	8	8	8	8	8	8	5	2		
高潮	潮位(m)	0.5	0.5	0.5	0.5	1.0	1.0	1.0	1.0	1.5	1.0	0.5		
霧														
靄														
濃霧	陸上													
	海上													
霜														
霜雪														
乾燥	実効湿度(h)	80				90				70				
	最小湿度(h)	80				90				70				
なだれ														
低気														
霜														

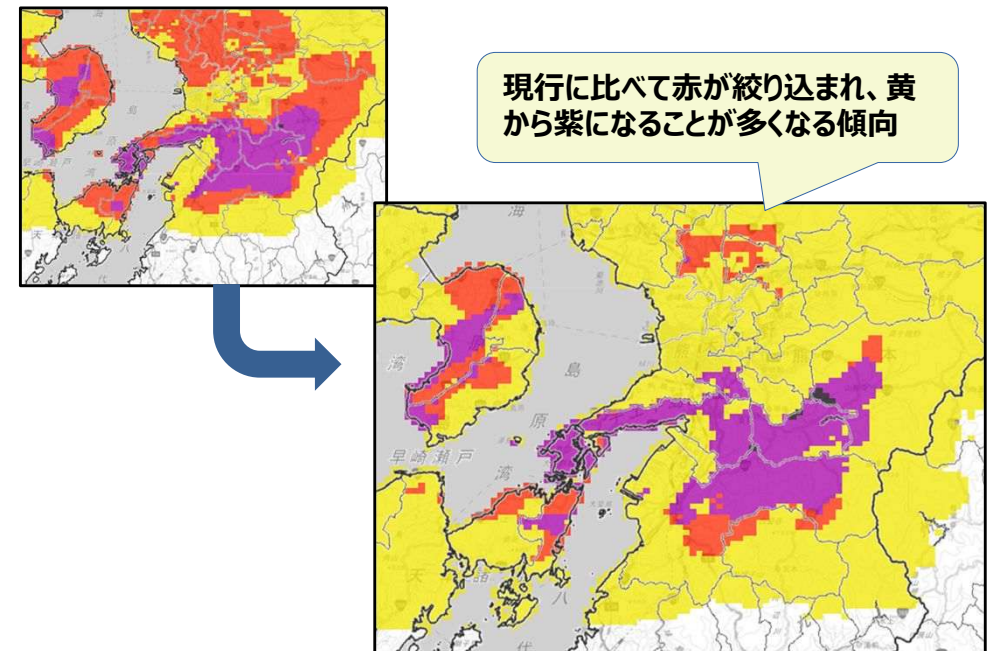
■ 災害切迫	特別警報基準を超えると予想される時間帯
■ 危険	危険警報基準を超えると予想される時間帯 (土砂災害、高潮については、危険警報発表の可能性のある時間帯)
■ 警戒	警報基準を超えると予想される時間帯 (土砂災害、高潮については、警報発表の可能性のある時間帯)
■ 注意	注意報基準を超えると予想される時間帯 (高潮については、注意報発表の可能性のある時間帯)

- 大雨や土砂災害に関する情報が発表された際、**危険度が高まっている地域を確認**するにはキキクルを活用してください。
- 「**大雨キキクル**」は、**大河川以外の河川の氾濫と浸水の危険度を重ねて表示**するもので、大雨に関する情報に対応しています。
- 「**土砂キキクル**」は、土砂災害の危険度を表示するものです。表示方法は従来と変わりませんが、以下の特性の変化に留意が必要です。
 - 現行に比べ、警戒（赤色）の判定が狭く、**注意（黄色）から危険（紫色）のケースが多くなります。**
 - 4～6時間先に警戒レベル4相当の基準に達すると予想してレベル3土砂災害警報を発表した場合には、**警戒（赤色）の判定が出ていないことがあります。**

大雨キキクル（イメージ）



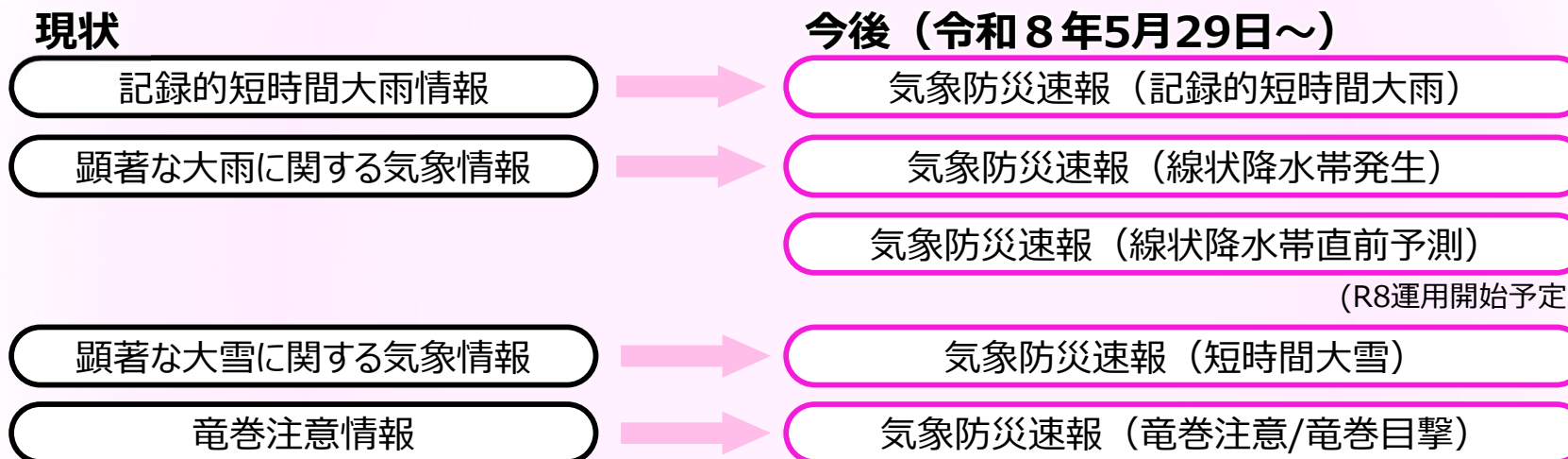
土砂キキクルの特性変化（イメージ）



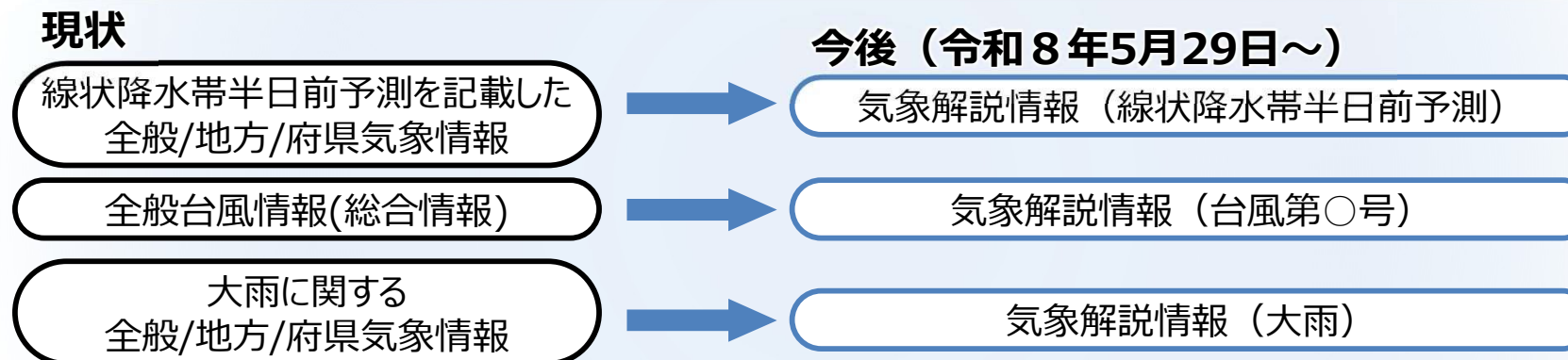
気象庁HPでは現行の洪水キキクルと浸水キキクルも切り替えて閲覧可能

- 警戒レベル相当情報やそれ以外の警報等を補足する情報として、線状降水帯など**顕著現象が発生または発生しつつある場合に「気象防災速報」を発表します。**
- 現在・今後の気象状況や災害発生の危険度の見通しなどを網羅的に解説する情報として、「気象解説情報」も適宜に発表します。

気象防災速報 … 極端な現象を速報的に伝える情報 (府県単位でのみ発表)



気象解説情報 … 現在・今後の気象状況を網羅的に解説する情報 (全国・地方・府県単位で発表)



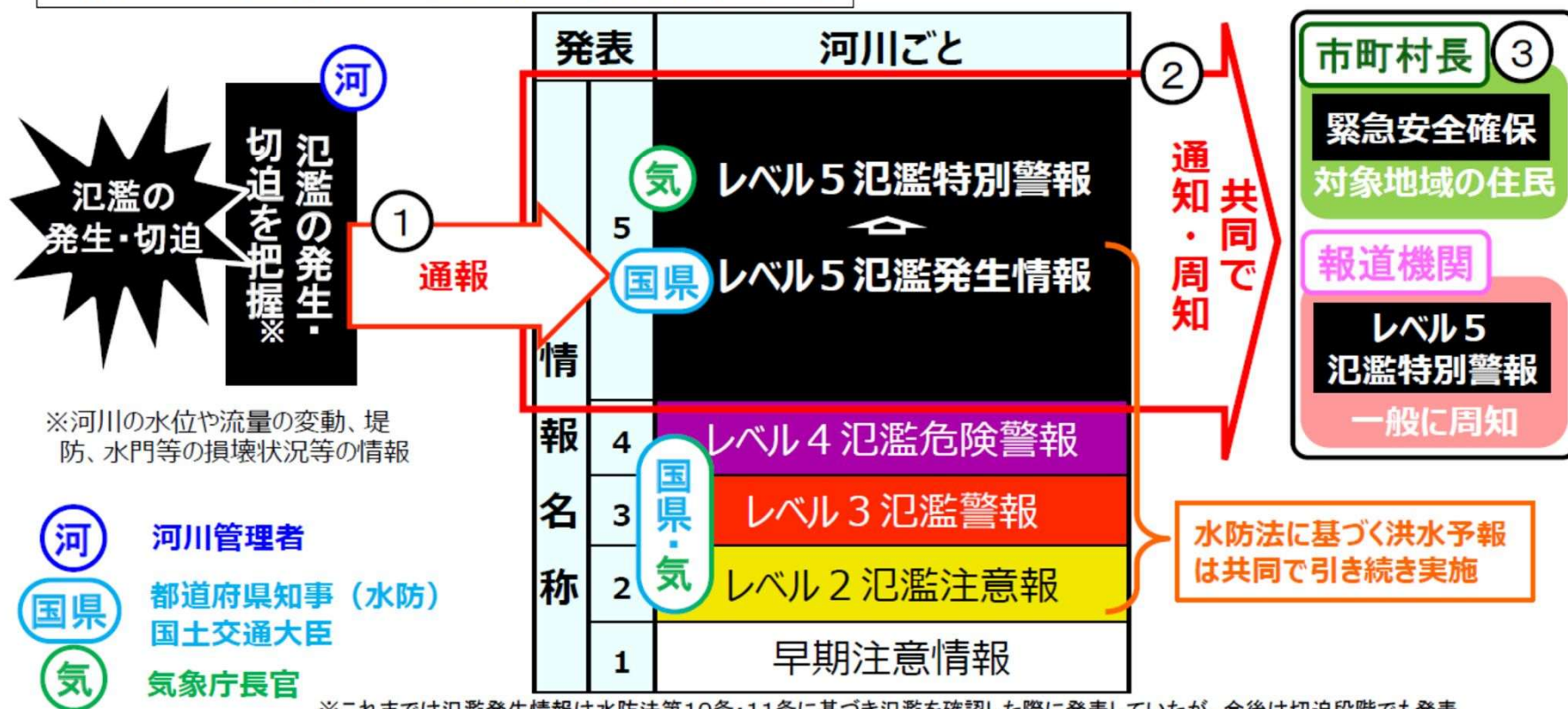
(2) 水防法改正に伴う水防計画への位置付け
(新しい防災気象情報(河川氾濫)の運用)



洪水に係る警戒レベル5相当情報の運用体制(洪水予報河川)

- ①洪水による氾濫の発生や氾濫が迫っていることを関係者に**プッシュ型で情報提供**するため、**河川管理者等**は、**氾濫による危険の切迫**を認める場合に都道府県知事へ**通報する制度を創設**
【水防法 新第24条の2第1項、新第25条第1項】
- ②**国土交通大臣又は都道府県知事**は、河川管理者からの通報に基づき、**レベル5 氾濫発生情報を関係機関へ通知**するほか、気象庁長官の求めに応じ、**洪水の特別警報の判断に必要な情報**（河川の水位や流量の変動、堤防、水門等の損壊状況等）**を提供**
【水防法 第13条の4、新第24条の2第2項、気象業務法 新第13条の2第6項、第7項、第8項】
- ③**市町村長**は、国土交通大臣又は都道府県知事、気象庁長官からの「レベル5 氾濫特別警報（レベル5 氾濫発生情報と共同で実施）」の通知を踏まえ、**対象地域の住民に対して緊急安全確保の発令を判断**

警戒レベル5相当情報の伝達の流れ [洪水予報河川]



※これまでは氾濫発生情報は水防法第10条・11条に基づき氾濫を確認した際に発表していたが、今後は切迫段階でも発表
 氾濫特別警報は新たに創設

新しい防災気象情報(河川氾濫)の運用

警戒レベル5(氾濫発生情報)の運用(水防法24条の2)

新たに創設された「氾濫による危険の切迫を認める場合の通報義務」について、条文では「浸水想定区域における氾濫の著しい危険が切迫していると認められるときは、都道府県の水防計画で定めるところにより・・・」となっている

<ポイント>

警戒レベル5(氾濫発生情報)の運用するためには、

- (1) 対象河川の設定
- (2) 氾濫発生水位の設定
- (3) 水防計画へ記載

を行う必要があります。

なお、豊川圏域においては、対象河川はありません。

新しい防災気象情報（河川氾濫）の運用

矢作川圏域
水防災協議会資料
抜粋

(1) 対象河川の設定

○R8出水期からの対象河川は、洪水予報河川5河川

(新川、天白川、**境川**、**逢妻川**、日光川)

※水位周知河川は、R9出水期以降の対応を検討

(2) 氾濫発生水位の設定

境川

基準観測所	位置	計画高水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	氾濫発生水位	堤防高
泉田	7k330左岸	T.P.6.29	T.P.3.85	T.P.4.65	T.P.5.20	T.P.7.10	T.P.8.41

逢妻川

基準観測所	位置	計画高水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	氾濫発生水位	堤防高
一ツ木	8k450左岸	T.P.5.17	T.P.3.35	T.P.4.00	T.P.4.80	T.P.6.00	T.P.6.12

新しい防災気象情報（河川氾濫）の運用

矢作川圏域
水防災協議会資料
抜粋

(3) 水防計画への記載

水防計画に定める内容

どのような区域を対象とすべきか

① 氾濫等の通報を行う河川名、区域、通報基準、通報担当官署等

河川名	通報を行う区域	観測所名	所在地	通報基準	関係水防管理団体	通報担当官署
境川	左右岸 井堰川合流点から 海まで	泉田	刈谷市泉田町西中浜5-2 (河口から7.33km)	<ul style="list-style-type: none"> 氾濫発生水位(7.10m)に到達 巡視や河川カメラにより氾濫発生を確認 	刈谷市、豊田市、大府市、知立市、豊明市、東浦町	知立建設事務所
逢妻川	左右岸 逢妻女川、逢妻男川合流点から 海まで	一ツ木逢妻川	刈谷市一ツ木町西田60-1 (河口から8.45km)	<ul style="list-style-type: none"> 氾濫発生水位(6.00m)に到達 巡視や河川カメラにより氾濫発生を確認 	刈谷市、豊田市、大府市、知立市、豊明市、東浦町	知立建設事務所

氾濫の通報基準をどのように設定すべきか

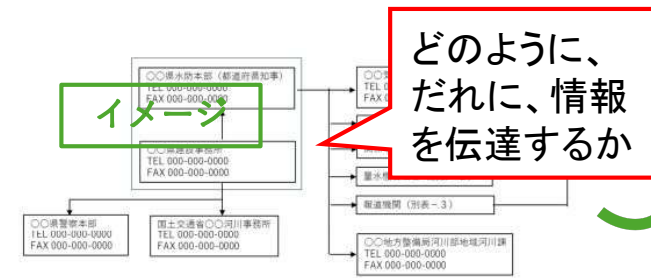
② 氾濫等の通報の発表形式

正規

イメージ

どのような様式で情報を伝達するか

③ 氾濫等の伝達経路及び手段



別表-1 関係水防管理者・関係市町村連絡先			別表-2 量水機管理者連絡先			別表-3 搬送機関連絡先			
水防管理市町村	電話番号	FAX番号	量水機等	量水機管理者	電話番号	FAX番号	搬送機関名	電話番号	FAX番号
刈谷市	050-000-0000	050-000-0000	刈谷市	豊田市	050-000-0000	050-000-0000	トヨタ	050-000-0000	050-000-0000
豊田市	050-000-0000	050-000-0000	豊田市	大府市	050-000-0000	050-000-0000	トヨタ	050-000-0000	050-000-0000
大府市	050-000-0000	050-000-0000	大府市	知立市	050-000-0000	050-000-0000	トヨタ	050-000-0000	050-000-0000
知立市	050-000-0000	050-000-0000	知立市	豊明市	050-000-0000	050-000-0000	トヨタ	050-000-0000	050-000-0000
豊明市	050-000-0000	050-000-0000	豊明市	東浦町	050-000-0000	050-000-0000	トヨタ	050-000-0000	050-000-0000
東浦町	050-000-0000	050-000-0000	東浦町	東浦町	050-000-0000	050-000-0000	トヨタ	050-000-0000	050-000-0000

①～③を水防計画に反映

愛知県水防計画

令和7年度

イメージ

愛知県

新しい防災気象情報（河川氾濫）の運用

矢作川圏域
水防災協議会資料
抜粋

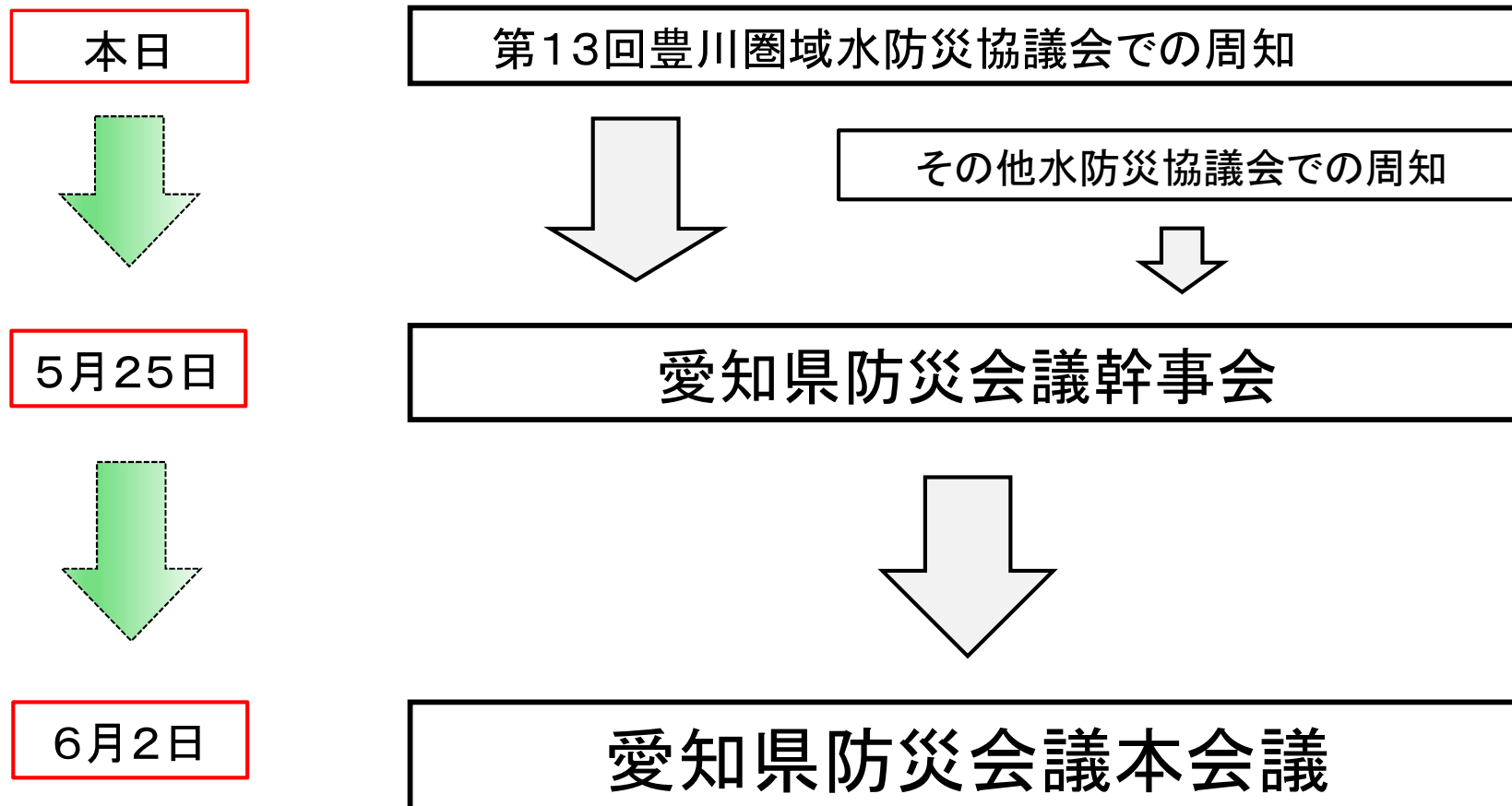
境川・逢妻川における河川管理者が行う氾濫等の通報は以下のとおりです。

① 氾濫等の通報を行う河川名、区域、通報基準、通報担当官署等

河川名	通報を行う区域	観測所名	所在地	通報基準	関係水防管理団体	通報担当官署
境川	左右岸 井堰川合流点から 海まで	泉田	刈谷市泉田町西中浜5-2 (河口から7.33km)	・ 氾濫発生水位 (7.10m)に到達 ・ 巡視や河川カ メラにより氾 濫発生を確認	刈谷市、豊田市、 大府市、知立市、 豊明市、東浦町	知立建設事務所
逢妻川	左右岸 逢妻女川、逢妻男 川合流点から 海まで	一ツ木 逢妻川	刈谷市一ツ木町西田60-1 (河口から8.45km)	・ 氾濫発生水位 (6.00m)に到達 ・ 巡視や河川カ メラにより氾 濫発生を確認	刈谷市、豊田市、 大府市、知立市、 豊明市、東浦町	知立建設事務所

② 氾濫等の通報のうち、例外的な対応をする河川、区域 → なし

R 8 年度水防計画承認までのスケジュールについて



水防法改正内容(緊急安全確保に関連する条文)

【新設】第1項:河川管理者等による通報義務

《水防法》

(氾濫等の通報)

【新設】第2項:国・都道府県による水防管理者や気象庁等への通知義務

第二十四条の二 河川管理者、下水道管理者又は海岸管理者は、その管理する河川、下水道又は海岸について、浸水想定区域^{※1}における氾濫による著しい危険が切迫していると認められるときは、都道府県の水防計画で定めるところにより、直ちにその状況を関係都道府県知事その他関係者に通報しなければならない。

2 前項の通報を受けた都道府県知事(当該通報をした者が河川管理者又は海岸管理者である国土交通大臣の場合にあつては、国土交通大臣)は、その状況により相当な損害を生ずるおそれがあると認められるときは、当該通報に係る事項を直ちに都道府県の水防計画で定める水防管理者及び量水標管理者並びに気象庁長官に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。

(決壊の通報)

【新設】第2項:都道府県による水防管理者や気象庁等への通知義務

第二十五条 水防に際し、堤防その他の施設が決壊したときは、水防管理者、水防団長、消防機関の長又は水防協力団体の代表者は、直ちにこれを関係都道府県知事その他関係者に通報しなければならない。

2 前項の通報を受けた都道府県知事は、決壊により相当な損害を生ずるおそれがあると認められるときは、当該通報に係る事項を直ちに都道府県の水防計画で定める水防管理者及び量水標管理者並びに気象庁長官に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。

(立退き等の指示)

第二十九条 洪水、雨水出水、津波又は高潮によつて氾濫による著しい危険が切迫していると認められるときは、都道府県知事、その命を受けた都道府県の職員又は水防管理者は、必要と認める区域の居住者、滞在者その他の者に対し、避難のため立ち退くべきこと又は高所への移動、近傍の堅固な建物への退避、屋内の屋外に面する開口部から離れた場所での待避その他の緊急に安全を確保すべきことを指示することができる。水防管理者が指示をする場合においては、当該区域を管轄する警察署長にその旨を通知しなければならない。

※下線部は改正箇所